



2025 年 5 月 19 日

各位

会 社 名	株式会社インティメート・マージャー
代表者名	代表取締役 築島 亮次 (コード番号：7072 東証グロース)
問合せ先	管理本部部長 寒澤 陽平 (電話番号：03-5114-6051)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け

(1) 自己株式の取得を行う理由

今般、当社の大株主より、政策保有株式縮減の方針に基づき、保有する当社株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けたことから、当該売却による当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主への影響を軽減するため、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得を実施するものです。

(2) 取得の方法

本日（2025 年 5 月 19 日）の東京証券取引所における終値(最終特別気配を含む)906 円で、2025 年 5 月 20 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

(3) 取得の内容

① 取得する株式の種類	普通株式
② 取得する株式の総数	261,800 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.85%)
③ 株式の取得価額の総額	270,963,000 円 (上限)
④ 取得結果の公表	2025 年 5 月 20 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

2. 自己株式の消却

(1) 自己株式の消却を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図るとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭することを目的として自己株式を消却するものです。

(2) 消却の内容

① 消却対象株式の種類	普通株式
② 消却する株式の数	220,000 株 (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.60%)
③ 消却予定日	2025 年 6 月 4 日

以上

(参考) 2025 年 5 月 19 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,334,629 株
自己株式数	5,721 株